

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 紀南河川国道事務所
資料配布

配布日時	平成22年12月27日 14時00分
------	-----------------------

件名	<b>和歌山県の直轄国道において事故危険区間を選定しました</b> <b>～「事故ゼロプラン（和歌山県）」（事故危険区間重点解消作戦）の取り組み～</b>
----	--

概要	<p>○「事故ゼロプラン（和歌山県）」として和歌山県の直轄国道において事故危険区間（133区間）を選定しましたので、お知らせします。</p> <p>○今後、選定した区間の中から、新たな事業箇所を選定することになります。</p> <p>○選定に当たっては、12月2日（木）に「和歌山県道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議）」を開催し、意見交換を行いました。議事概要についてお知らせします。</p>
----	--

取り扱い	_____
------	-------

資料配布先	○和歌山県政記者クラブ ○和歌山県地方新聞記者クラブ ○和歌山県政放送記者クラブ
-------	--

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 T e l 073-424-2471（代） F a x 073-424-2484 副所長 杉若 武（内線205） 道路管理第二課長 三浦 行雄（内線441）
--------	--

# 和歌山県の直轄国道において事故危険区間を選定しました ～「事故ゼロプラン（和歌山県）」（事故危険区間重点解消作戦）の取り組み～

## 1. 概要

国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、交通安全事業において、事故データや地域の声等に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めています。

この取り組みは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

事故ゼロプラン（和歌山県）について意見交換を行うため、12月2日（木）に「和歌山県道路交通環境安全推進連絡会議（アドバイザー会議）」が開催し、和歌山県内の直轄国道における事故危険区間選定の考え方を作成しました。

和歌山河川国道事務所、紀南河川国道事務所は、この考え方を踏まえ事故危険区間を選定しました。

なお、主な事故危険区間の概要は別紙のとおりであり、選定した全ての事故危険区間は和歌山河川国道事務所、紀南河川国道事務所のホームページでも公開しています。

和歌山河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>)  
紀南河川国道事務所 (<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>)

### 【事故危険区間の代表区間と位置図】

和歌山県における事故危険区間

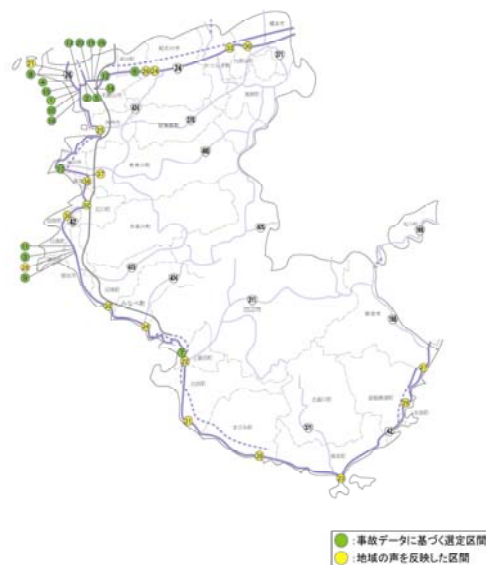
本プランにおいて、和歌山県内の国が管理する道路から事故危険133区間を区間選定しました。そのうち、次のような代表区間(39区間)を下表に示します。  
○ 事故データに基づく区間については、死傷事故率のワースト20の区間  
● 地域の声に基づく区間については、各市町村内で選定された、死傷事故率がワースト1の区間

和歌山県における事故危険区間(代表区間:39区間)

No.	路線名	対象区間	交差点名
1	24	和歌山市西丁	西丁丁交差点
2	24	和歌山市元寺町四丁目	北新橋西側交差点
3	42	和歌山市湯川町	赤道南橋南側西側交差点
4	26	和歌山市堀島	堀島交差点
5	24	和歌山市真家作丁	元寺町五丁目交差点
6	24	和歌山市湯川町	湯川交差点
7	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
8	26	和歌山市延徳	延徳交差点
9	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
10	24	和歌山市小松宮通一丁目	湯川交差点
11	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
12	24	和歌山市小豆島	小豆島交差点
13	24	和歌山市西布師二丁目	宇治交差点
14	24	和歌山市湯川町	山田交差点
15	26	和歌山市松江	湯川交差点
16	24	和歌山市新在家	湯川交差点
17	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
18	42	和歌山市西高松一丁目	高松交差点
19	24	和歌山市有本	有本交差点
20	24	和歌山市中之島	地蔵の辻交差点
21	26	和歌山市湯川町	湯川交差点
22	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
23	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
24	24	和歌山市湯川町	湯川交差点
25	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
26	24	和歌山市湯川町	湯川交差点
27	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
28	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
29	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
30	24	和歌山市湯川町	湯川交差点
31	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
32	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
33	24	和歌山市湯川町	湯川交差点
34	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
35	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
36	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
37	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
38	42	和歌山市湯川町	湯川交差点
39	42	和歌山市湯川町	湯川交差点

※ 和歌山県内の国管理の国道【国道24号、26号、42号】

事故危険区間リスト位置図



今後は、これらの区間に対し、優先的、集中的に対策を実施していくことで効率的に交通事故を減少させていくことを目指します。

## 2. 会議概要

(1)開催日時：平成22年12月2日（木）

(2)開催場所：和歌山河川国道事務所 5階会議室  
（和歌山市西汀丁16）

(3)委員構成：

和歌山大学 システム工学部 特任教授 濱田學昭  
和歌山県警察本部 交通企画課 次席  
和歌山県警察本部 交通規制課 課長（代理出席）次席  
和歌山県 道路保全課 課長  
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 副所長  
国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長



(4)議題：

- 地方公共団体等からの意見収集結果について
- 事故危険区間リストの選定手順の考え方について

(5)議事概要：

- ・地方公共団体等からの意見収集結果について、今回選定から外れた区間について、今後最新の事故データに基づき、柔軟に見直していく必要があることを共通の認識とした。
- ・死傷事故率が高い区間において、事故件数が多い区間を優先的にリストアップすることが決定した。

(※) 事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）

○国土交通省では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、局所的な事業については「成果を上げるマネジメント」を進めることとしており、そのうち、交通安全事業については、事故データや地域の声等に基づいた「事故ゼロプラン」（事故危険区間重点解消作戦）の取り組みを導入します。

○この取り組みでは、地域の交通安全面からの課題を踏まえた事故危険区間を各府県毎に選定、リストを作成し、このリストから新たな交通安全事業の事業箇所を選定することとしています。

○なお、関連記者発表資料の存在場所は次のとおりです。

□国土交通省本省HP

- ・[「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/8/09 「国土交通省所管公共事業における政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」の策定について)

- ・[政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて](#)

(国土交通省本省ホームページ > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2010/8/09 政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取り組みについて)

□近畿地方地方整備局HP

- ・[直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手](#)

(近畿地方整備局ホームページ > 記者発表 > 直轄国道の事故危険区間の選定作業に着手)

※これまでは「成果を上げるマネジメント」として取り組んでいましたが、取組内容の理解促進、認知向上のため、今後は統一的に「事故ゼロプラン（事故危険区間重点解消作戦）」という名称を用いることとしました。

# 事故ゼロプラン(和歌山県)

～事故危険区間重点解消作戦～



- ・ 国土交通省では、事業の透明性・効率性を一層高めるため、交通事故対策において、事故データや地域の声に基づいた「事故ゼロプラン」の取り組みを進めていきます。
- ・ 「事故ゼロプラン」は、事故が多発する幹線道路を対象に、事故の危険性の高い区間を選定し、重点的に対策を進めていくものです。
- ・ 和歌山河川国道事務所・紀南河川国道事務所は、「事故ゼロプラン(和歌山県)」として県内の国が管理する国道から事故の危険性が高い区間(事故危険区間)を選定しました。
- ・ 今後は、これらの区間に対し、優先的、集中的に対策を実施していくことで効率的に交通事故を減少させていくことを目指します。

和歌山河川国道事務所  
紀南河川国道事務所

# 事故ゼロプランの流れ

## ○事故危険区間の選定

本プランでは、事故データに基づくほか、地方公共団体や国民の皆様からの意見など、地域の声に基づき、また、和歌山県道路交通環境安全推進会議で意見を頂きながら事故危険区間を選定しました。

### ■事故データに基づく選定

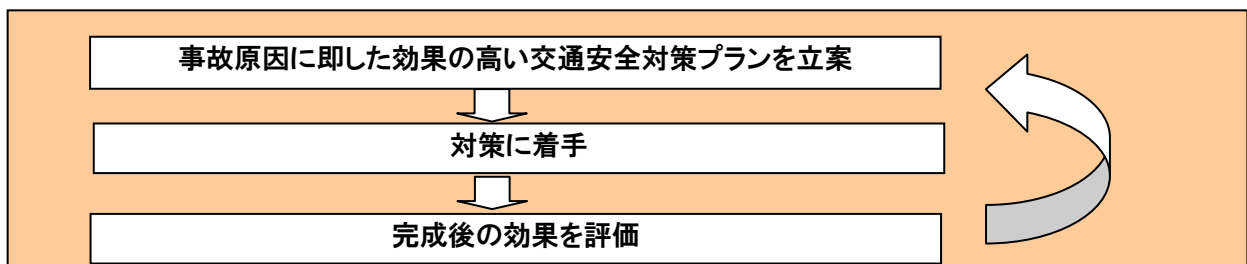
- 事故が特に多く発生している区間
- 事故が多く発生しており、重大事故につながりやすい区間

### ■地域の声に基づく選定

- 交通事故の危険性が指摘された区間
  - ・警察から指摘された区間
- 通学児童の安全を確保すべき区間(自治体等から指摘のある次の区間)
  - ・通学路に指定されているが歩道がない区間
  - ・歩道が整備されれば通学路に指定の予定がある区間
- 歩行者の安全を確保すべき区間(自治体等から指摘のある次の区間)
  - ・人身事故が連続して発生している区間
  - ・歩道の不連続区間
  - ・駅、病院、公共施設等主要施設を結ぶ経路区間

## ○事故危険区間の選定

これらの区間の事故対策については、事故要因を明らかにした上で(PLAN)→(DO)→(CHECK)→(ACTION)の流れに沿って進めます。



「事故ゼロプラン」の詳しい内容はホームページで！！

和歌山河川国道事務所 Tel 073-424-2471(代) Fax 073-424-2484

(<http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>)

紀南河川国道事務所 Tel 0739-22-4564(代) Fax 0739-25-5518

(<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/>)

# 和歌山県における事故危険区間

本プランにおいて、和歌山県内の国が管理する国道から事故危険区間を133区間選定しました。  
そのうち、次のような代表区間(39区間)を下表に示します。

- 事故データに基づく区間については、死傷事故率のワースト20の区間
- 地域の声に基づく区間については、各市町村内で選定された、死傷事故率がワースト1の区間

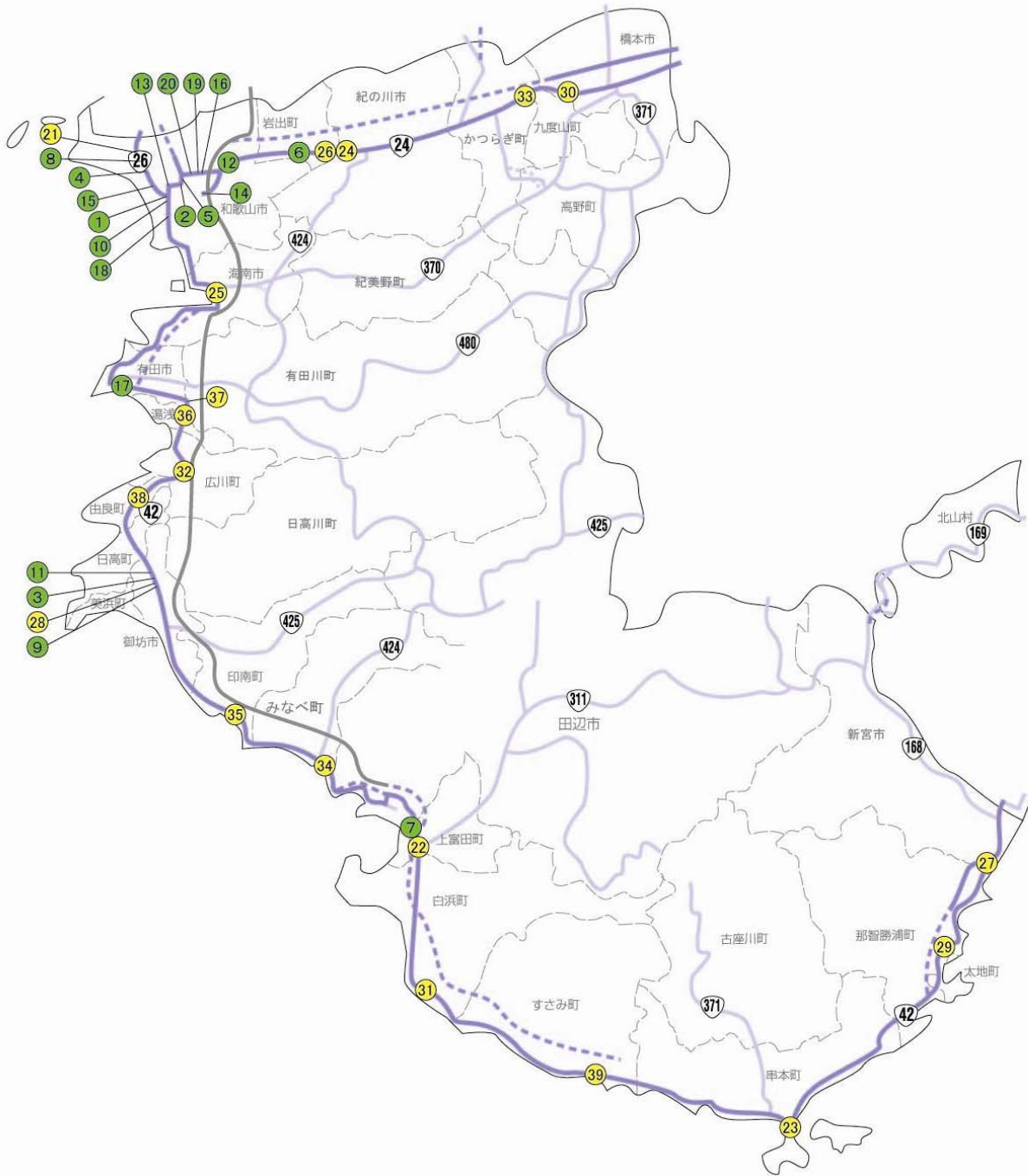
和歌山県における事故危険区間(代表区間:39区間)

	No.	路線名	対象区間	交差点名
事故データ (件数)に基づく 選定区間	1	24	和歌山市西汀丁	西汀丁交差点
	2	24	和歌山市元寺町四丁目	北新橋西詰交差点
	3	42	御坊市湯川町	市道県事務所西門交差点
	4	26	和歌山市狐島	狐島交差点
	5	24	和歌山市嘉家作丁	元寺町五丁目交差点
	6	24	岩出市備前	備前交差点
	7	42	田辺市新庄町	田鶴交差点
	8	26	和歌山市延時	延時交差点
	9	42	御坊市藪	松原通交差点
	10	24	和歌山市小松原通一丁目	県庁前交差点
	11	42	御坊市湯川町	齊橋交差点
	12	24	和歌山市小豆島	小豆島交差点
	13	24	和歌山市西布経二丁目	宇治交差点
	14	24	和歌山市鳴神	花山西交差点
	15	26	和歌山市松江	御膳松交差点
	16	24	和歌山市新在家	-
	17	42	有田市宮崎町	無名交差点
	18	42	和歌山市西高松一丁目	高松交差点
	19	24	和歌山市有本	有本交差点
	20	24	和歌山市中之島	地蔵の辻交差点
地域の声を 反映した区間	21	26	和歌山市中	梅原交差点
	22	42	上富田町朝来	-
	23	42	串本町串本	潮岬西入口交差点
	24	24	紀の川市中井阪	下井坂交差点
	25	42	海南市築地	築地交差点
	26	24	岩出市溝川	那賀高校前交差点
	27	42	新宮市三輪崎	-
	28	42	御坊市湯川町	-
	29	42	那智勝浦町湯川	-
	30	24	橋本市高野口町名古屋	-
	31	42	白浜町日置	-
	32	42	有田郡広川町大字井関	-
	33	24	伊都郡かつらぎ町妙寺	-
	34	42	みなべ町埴田	-
	35	42	印南町西ノ地	-
	36	42	有田郡湯浅町大字吉川	-
	37	42	有田郡有田川町大字小島	-
	38	42	日高郡由良町中	-
	39	42	すさみ町江住	-

※ 和歌山県内の国管理の国道【国道24号、26号、42号】



# 事故危険区間リスト位置図



- : 事故データに基づく選定区間
- : 地域の声を反映した区間